

第2章 中野区の現況

2-1 自然的条件

1) 位置と面積

中野区は北緯 35 度 42 分 13 秒、東経 139 度 40 分 2 秒（中野区役所）に位置している。東京都内では 23 区の西方に位置しており、東は新宿区、西は杉並区、南は渋谷区、北は練馬区にそれぞれ接している。

面積は 15.59 k m²で、東京都の総面積（2,190.9 k m²）の約 0.71%、区部面積（626.7 k m²）の約 2.49%を占めており、23 区中では 14 番目の大きさである。

図 2-1 に中野区の位置を示す。



図 2-1 中野区の位置

2) 地形・地質

東京の山の手地方を形成する武蔵野台地は、多摩川と荒川に挟まれ、東京湾に向かって扇状に広がっている。その中には多くの小台地に分かれていて、中野区にも沼袋、野方、中野、幡ヶ谷、落合の 5 つの台地が位置している。

その台地の間を江古田川、妙正寺川、旧桃園川、神田川、善福寺川の 5 つの川が流れており、これらの川は神田川と合流し、さらに下流で隅田川に流れ込み、東京湾に注いでいる。

標高は、台地面では約 40 メートルのところが多く、神田川の流域などでは 30 メートル以下となっている。

区内の地表面は、多量の腐植土を含む黒土層で、その下は関東ローム層とよばれる火山灰の赤土が堆積しており、さらにその下には、れき層、東京層、三浦層の順に重なっている。

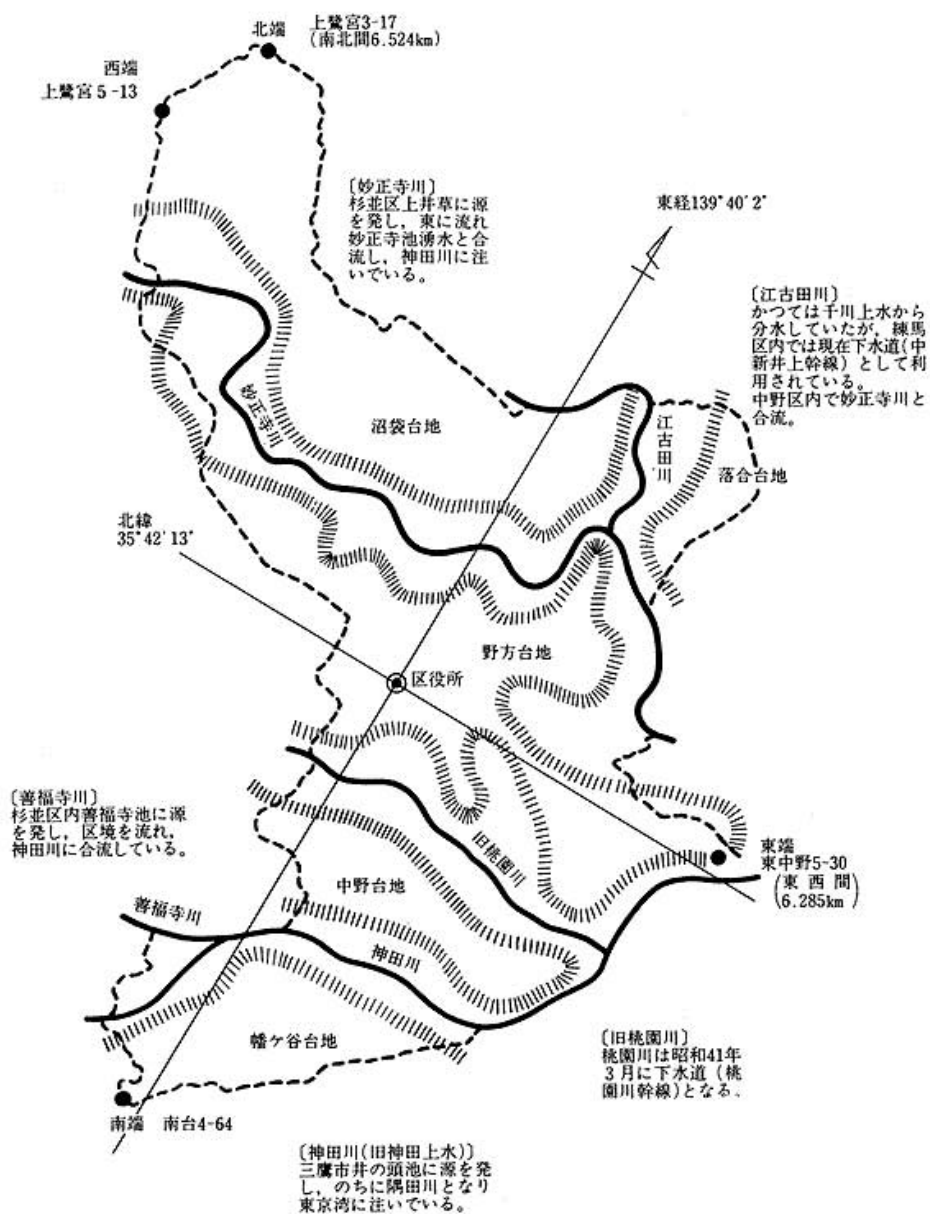


図 2-2 地形図概要図

3) 植生

気候と降水量に対応した植生対区分においては、中野区はスダジイやシラカシなどを主要樹種とする常緑広葉樹林を形成する。

また、東京都植生報告書（1987）では、気候や地形により推定される潜在自然植生域は、中野区全域がヤブツバキクラス域とされ、シラカシ群集－典型亜群集が主に分布するほか、妙正寺川、神田川、善福寺川沿いにシラカシ群集－ケヤキ亜群集、一部にスダジイ－ヤブコウジ群集が存在する（図 2-3）。

中野区では、明治初期の段階で植生のほとんどが人の手がかえられた二次林等であったと記録されているが（次頁参照）、江古田の森公園や哲学堂公園の一部で、自然に近い状態の林が今も残されている。



図 2-3 東京都潜在自然植生図（東京都 1987）（東京都環境局HPより）

※潜在自然植生：人間の干渉を停止したと仮定した場合に、現状の立地気候が支持し得る植生のこと

2-2 社会的条件

1) 歴史

旧石器時代の昔より現在の中野区がある地域には、妙正寺川、江古田川、中野川（桃園川）等の河川沿いに人が住みついていた。

江戸時代、中野は中野、新井、上・下鷲宮等の14か村に分かれており、江戸市民の台所を賄う穀物・野菜の供給地として発展した。

明治初期の区内の土地（道路・川を除く）は、畑が58%、山林が19%、水田が12%、宅地が9%ほどであった。武蔵野台地の上でゆるやかに起上しながら広がる土地の過半が畑地、そして畑に林が続いていた。林は、主に杉林と雑木林であった。区内にかつて存在した雑木林は、檜、櫟などが間隔をもって植えられ、枝打ち、下草刈りが行われており、薪や炭をつくるために利用されていた。（中野区民生活史 第一巻（昭和58年9月））。

明治22年に甲武鉄道（現JR中央線）が開通し、中野駅が開設されると近郊住宅地として発展し、同30年中野村から中野町となった。その後、人口は増加を続け大正13年には野方村も野方町となり、昭和7年の東京市の市域拡張にともない、中野町と野方町が合併して中野区が誕生した。昭和18年に東京都制が施行され、東京都中野区となるが自治体としての権限はないに等しかった。昭和22年、地方自治法が施行された。その後昭和50年に区長公選制が施行され現在の中野区となった。

2) 人口・世帯数

中野区の総人口は325,460人、世帯数は198,421世帯である（平成29年1月1日現在の住民基本台帳）。総人口で比較すると23区中では中位であるが、人口密度は、20,876人/k㎡と23区中で豊島区、荒川区に次いで3位である。人口総数は、JR中央線より南側の地域が比較的高い傾向にある。また図2-5に示すとおり、JR中央線より南側の地域の人口密度は、22,000人以上/k㎡が主を占め、中央線以北と比較し高い。

図2-4に人口の推移を示す。区内では昭和30年代以降に人口が急激に増加し、昭和45年には378,723人に達している。昭和50年代以降から減少し始め、平成7年には306,581人まで減少したが、その後、年々微増ではあるが、人口及び世帯数共に増加傾向にある。

年齢別の人口の構成については、30歳代の人口が最も多く、総人口の約19%を占める。次いで20代と40代が約16%である。また50代及び60代は約11%であることから、中野区は20歳代～40歳代の人口が比較的多いといえる。

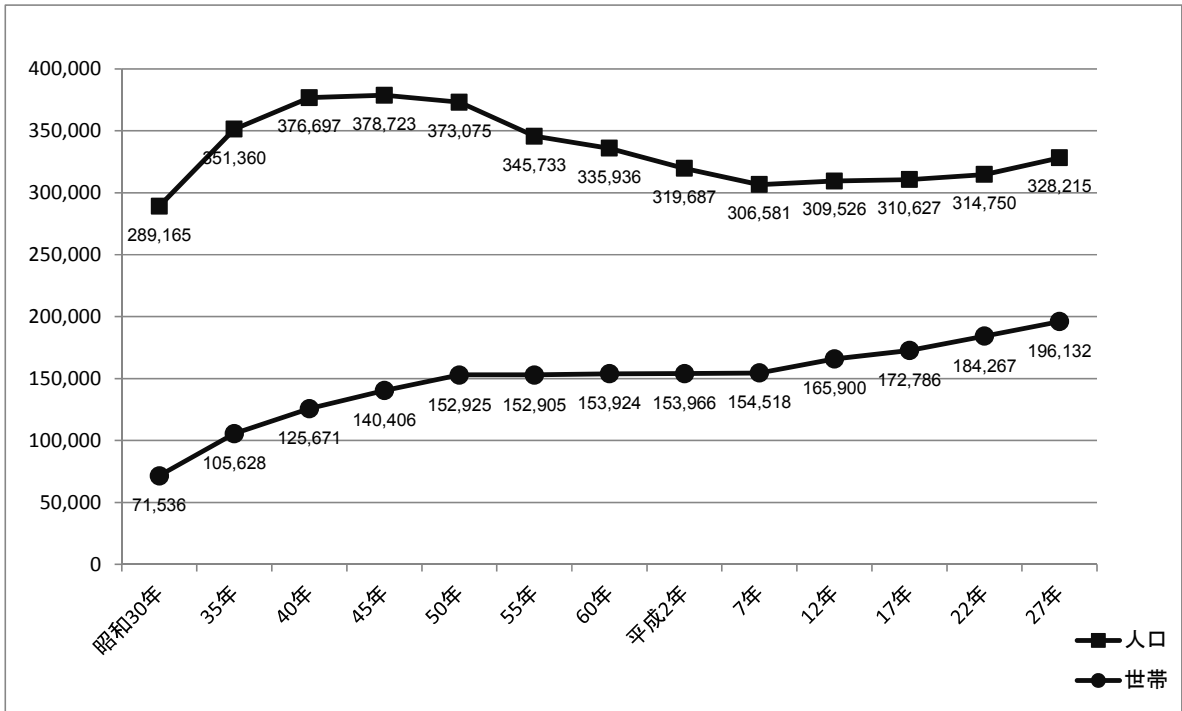


図 2-4 中野区の人口と世帯数の推移

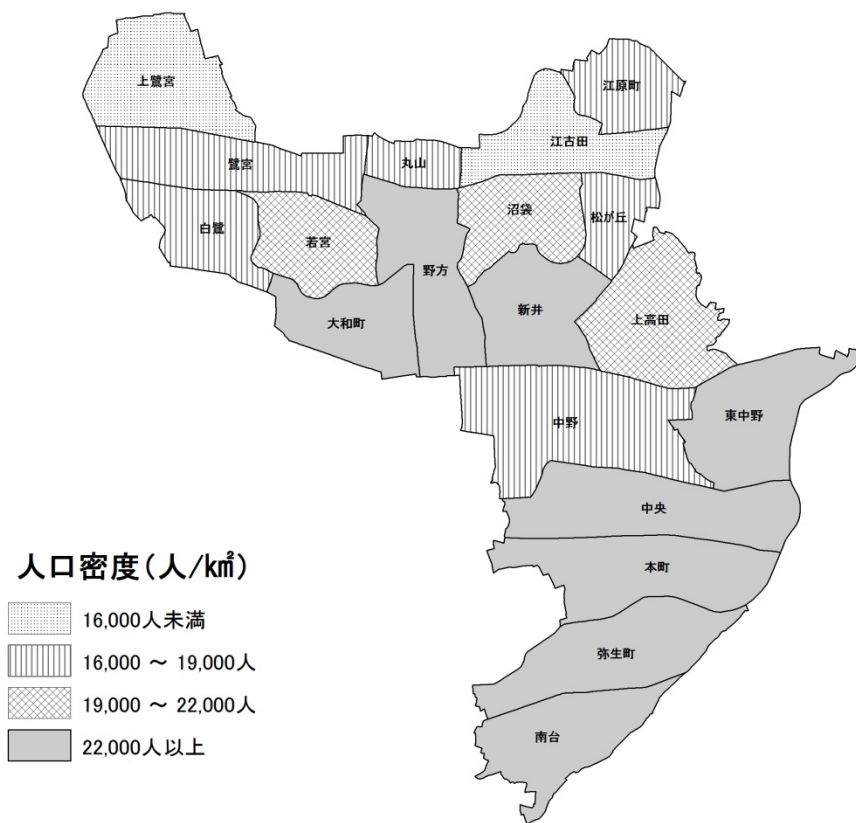
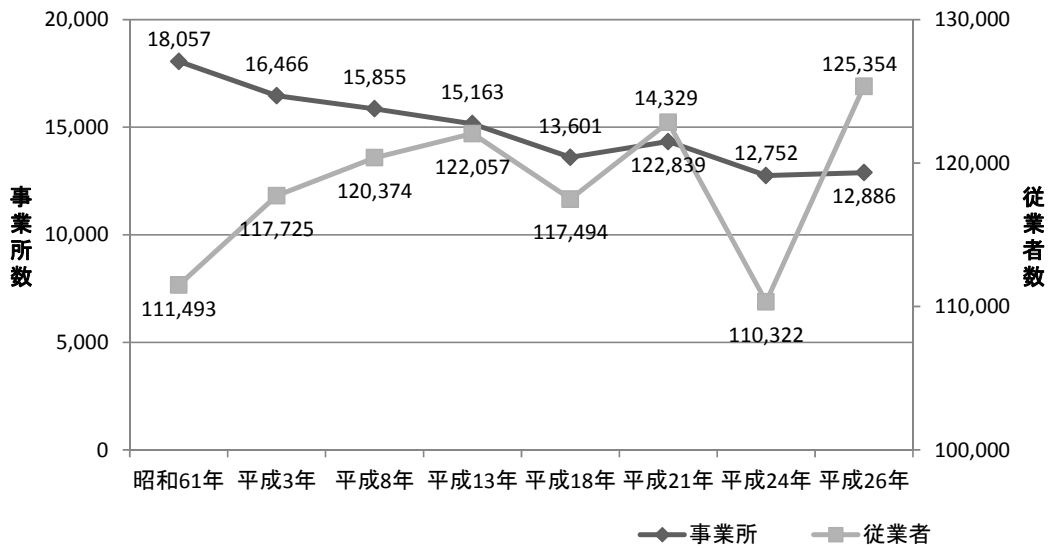


図 2-5 町別の人口密度

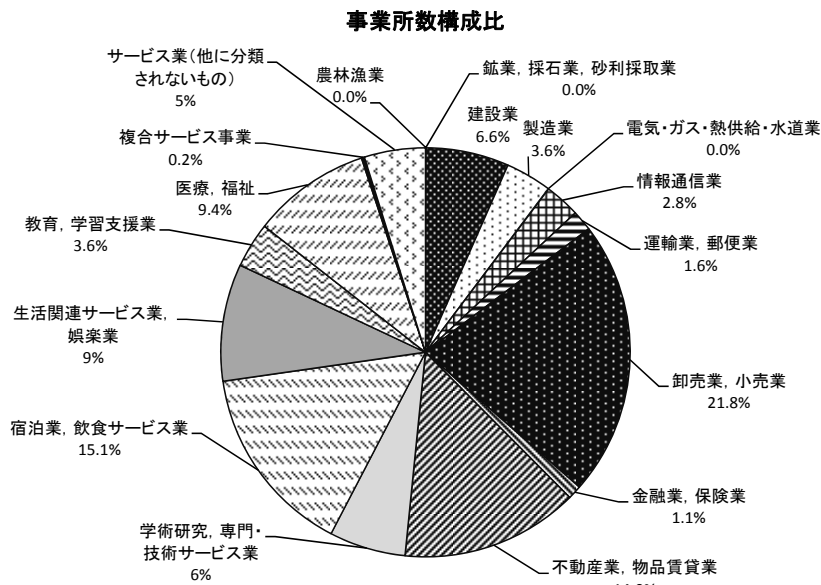
3) 産業

区内の事業所数は、昭和 63 年から減少傾向にあったが、平成 24 年から平成 26 年の事業所数は横ばいである。従業者数は平成 13 年までは増加傾向にあったが平成 18 年は減少に転じ、平成 21 年には増加している。平成 21 年以降の大幅な減少は、平成 20 年のリーマンショックの影響があると考えられる。産業分類別事業者数では、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業及び不動産業・物品賃貸業が区全体の 50.9%を占める。



資料：第 56 回 中野区統計書 平成 28 年（2016 年）

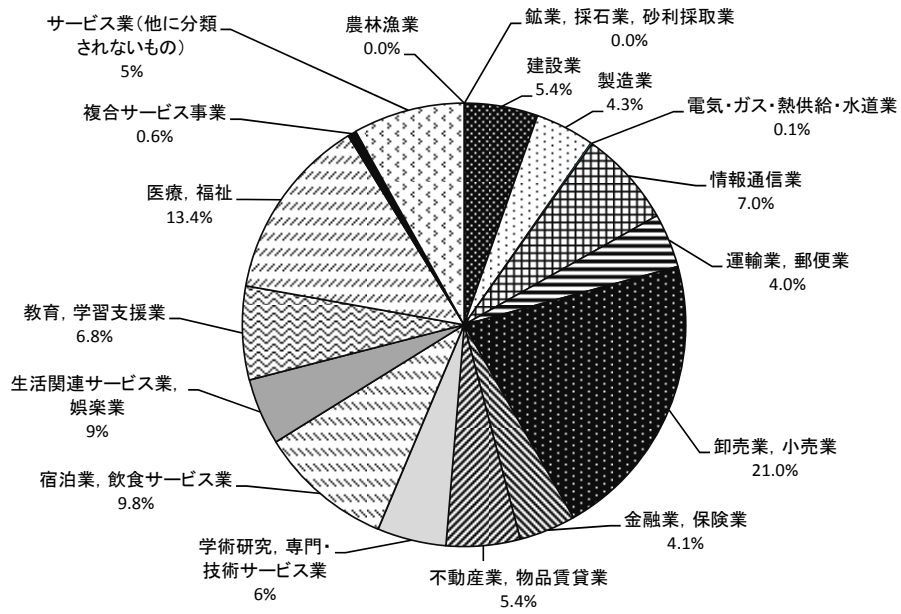
図 2-6 事業者数・従業者数の推移



資料：第 56 回 中野区統計書 平成 28 年（2016 年）

図 2-7 事業所数構成比

従業者数構成比



資料：第56回 中野区統計書 平成28年（2016年）

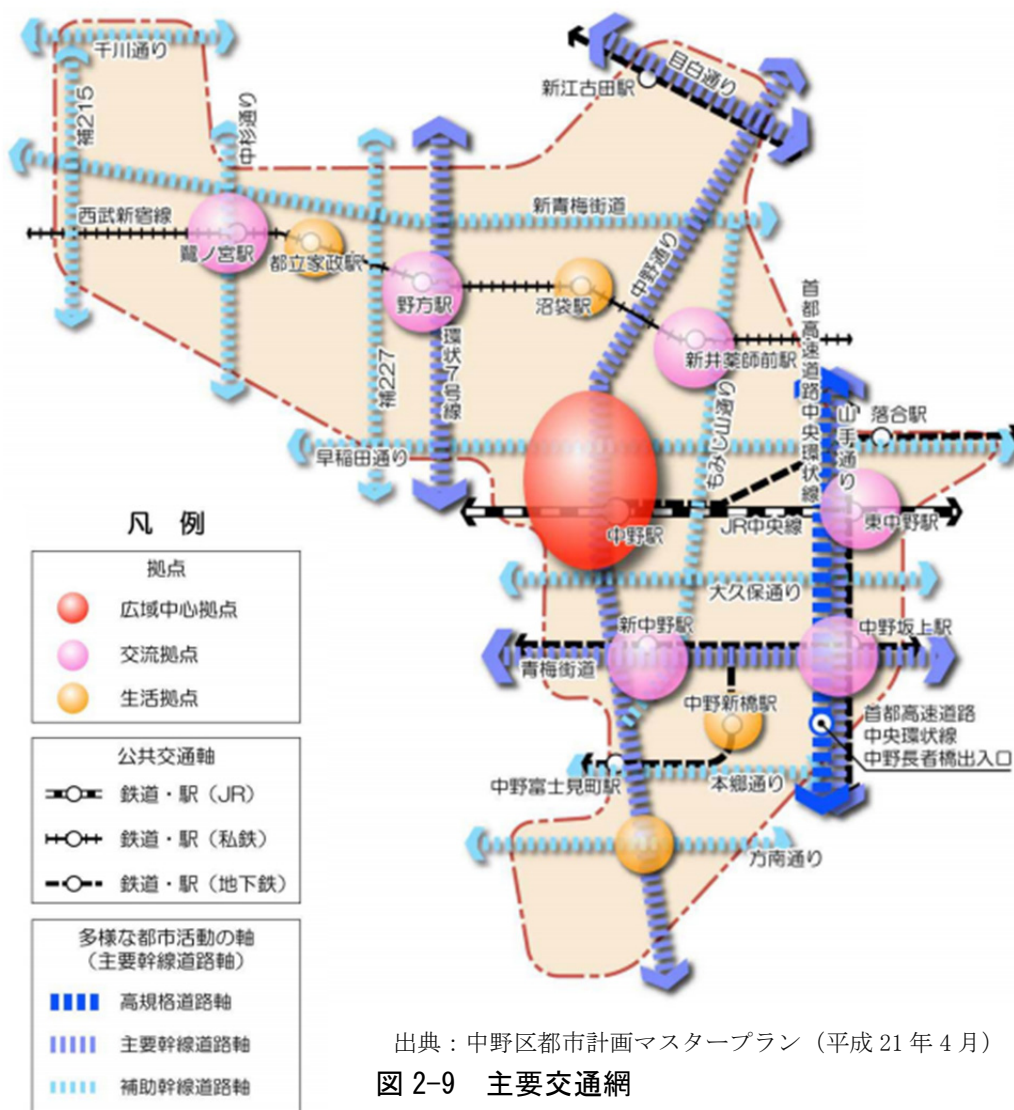
図 2-8 従業者数構成比

4) 交通

区内の公共交通（鉄道）は、区中央部を東西に走る JR 中央線が中枢をなす。これと並行して南に東京メトロ丸の内線、北に西武新宿線が走り、JR 中野駅には東京メトロ東西線も乗り入れをしている。また、山手通り沿いには都営地下鉄大江戸線が走る。

バス路線については南北を走っているものが多く、都営、京王、西武、関東、国際興業及び羽田空港へ向かう東京空港交通の計 6 社が運行している。

区内の主要幹線道路は、東京都の骨格をなす放射・環状幹線道路ネットワークとして、環状 6 号線（山手通り）、環状 7 号線、青梅街道、目白通り及び中野通りが通る。また、区内を通る道路ネットワークとして、南北にもみじ山通り及び中杉通りなどが通り、東西に新青梅街道、早稲田通り、大久保通り、本郷通り、早稲田通りなどが通っている。



出典：中野区都市計画マスタープラン（平成 21 年 4 月）

図 2-9 主要交通網

5) 公害

区内における河川の水質汚濁、大気汚染、幹線道路の自動車騒音などの状況は全般的に改善しているが、一部の大気汚染物質や環七通りの道路騒音については環境基準が達成できていない状況にある。

また、解体工事等によるアスベストの飛散や工場跡地等からの土壌・地下水汚染の拡散防止が必要とされている。

騒音、振動、悪臭等の苦情については、工場など、その設置前に中野区が事前審査を行う事業場の苦情は減少したが、建設作業、飲食店営業、家庭生活などに関する苦情は引き続き存在することから、今後の発生予防に向けた対策の推進が求められている。(第3次中野区環境基本計画(平成28年3月))

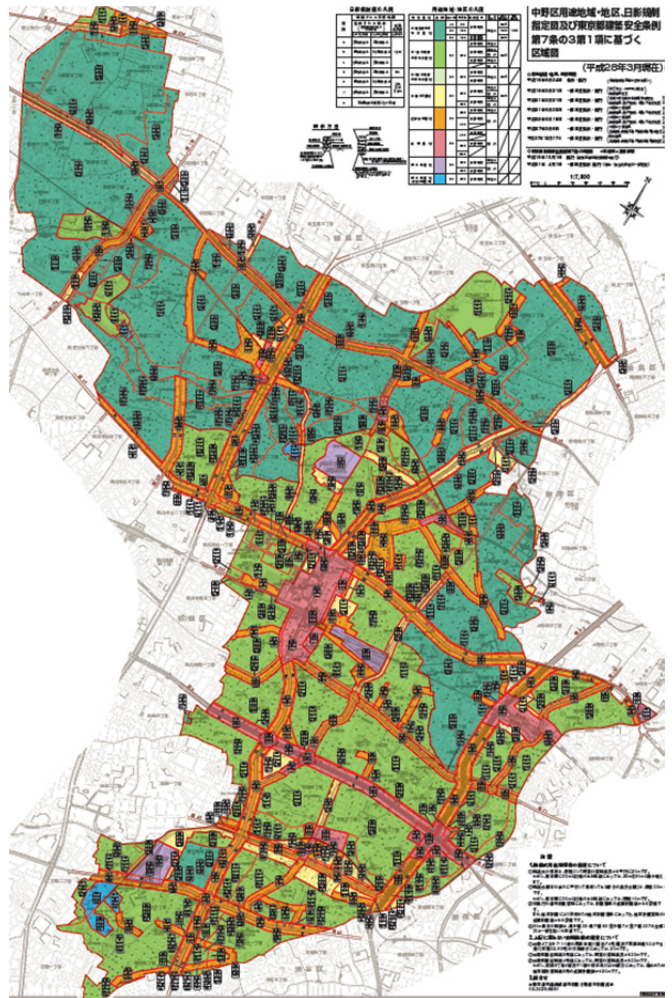
6) 法規制等

用途地域指定状況を図2-10に示す。住居系の土地利用を目的とする用途地域が区の約8割を占めている。JR中央線沿線を境にした北側に第1種低層住居専用地域が指定されており、南側に第1種中高層住居専用地域が指定されている。商業系用途地域は、JR中央線の中野駅や東中野駅の周辺、西武新宿線の新井薬師駅前南側、沼袋駅北側、野方駅周辺、鷺ノ宮駅周辺、東京メトロ丸の内線中野新橋駅周辺及び青梅街道沿線に指定されている。また、近隣商業地域は、早稲田通り、環状6号線(山手通り)、環状7号線、青梅街道等の主要幹線道路沿線に指定されている。

工業系用途地域は、若宮、新井、中野、南台の一部に指定されている。

用途地域・地区の凡例

用途地域	種類	建ぺい率	容積率	高度地区	防火 準防火	敷地の 最低限度	最高 限度高
第1種低層住居 専用地域	緑色	40	80	第1種高度	準防火	85㎡	10m
		50	150	第1種高度		70㎡	
		60	150	第2種高度		60㎡	
第1種中高層 住居専用地域	黄緑色	60	200	第1種高度	準防火	60㎡	
				第2種高度	防火		
				第3種高度	準防火		
第2種中高層 住居専用地域	黄緑色	60	200	第2種高度	準防火	60㎡	
				第3種高度	防火		
第1種住居地域	黄色	60	200	第2種高度	準防火	60㎡	
				第3種高度	防火		
			300	準防火	防火		
近隣商業地域	オレンジ色	80	300	第2種高度	準防火		
				第3種高度	防火		
商業地域	赤色	80	400	第3種高度	防火		
				500			
				600			
準工業地域	紫色	60	200	第2種高度	準防火		
				300	防火		
準工業地域 (特別工業地区)	青色	60	200	第2種高度	準防火		



中野区用途地域・地区、日陰規制指定図及び東京都建築安全条例第7条の3第1項に基づく区域図 (平成28年3月)

図2-10 用途地域指定状況